

#### ④市政を取り巻く制度上の変化について

大きな変化として、**新公会計**の導入があります。現行の会計方式である現金主義の単式簿記から、発生主義の複式簿記会計への変化です。新公会計の導入により、財務情報を明確に把握し、中長期的な財政運営への活用ができること。また、財務情報を市民に分かりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが可能になります。平成 27 年度では、28 年度からの運用に向けてシステム関係の仕上げを行うこととなります。また、整備した固定資産台帳に基づき、**公共施設等総合管理計画**を策定し、老朽化した公共施設への対応を図りたいと考えています。

次に、**地域包括ケアシステムの構築**のための地域包括支援センターの充実です。全体を統括する基幹型の役割を持つ地域包括支援センターを独立した一つの係として位置付け、熊川地区に委託型地域包括支援センターを設置することとしました。このことにより、日常生活圏域は一つで、二つの地域包括支援センターという体制を整備することになり、10 年後を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向け準備を進めることとなります。



地域包括ケアシステムの狙いは、高齢者の住まいを中心に、地域における医療及び介護を総合的に確保しながら、地域の実情に即した多様な地域資源を活用して、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにすることであり、そのための医療と介護の連携や、地域づくりが求められています。団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年度までに、国から示されているガイドラインを基に、地域包括ケアシステムを構築するための制度改革という変化に対応していきたいと考えています。

また、**子ども子育て支援新制度**も始まります。消費税の関係で財源上不透明な状況ですが、昨年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にも子ども・子育て支援の充実が政策の基本目標に位置付けられていることから、しっかり対応していきたいと考えています。



次に、社会保障・税番号制度への対応として本年 10 月からはマイナンバーの通知、**個人番号カード**の発行の業務が始まります。個人番号カードをどの程度交付することになるのか、事業量を見込むことは難しいところですが、漏れないように対応します。

そして、**新教育委員会制度**への対応では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、新たに任命する教育長は教育委員ではなく、特別職として任命することになります。

ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんは、「教育が世界を変える。」とスピーチしました。私はこれを、「教育がまちを変える。」と言い換えて教育の重要性を訴え、新たな教育委員会制度における市の教育に関する大綱の策定に臨む考えであり、新年度の組織、予算にお

いてその考えを示したところです。新教育委員会制度はまちづくりにとって大きなチャンスであると考えています。

ただし、これは教育委員会を尊重するという従来からの私のスタンスが変わったものではありません。今後も教育委員会を尊重し、市長部局と教育委員会の連携を密にし、ともにまちづくりを進める私の決意を表したものです。

#### ⑤横田基地について

市は行政面積の約 3 分の 1 を横田基地に提供して、この存在は、騒音公害はもとより、都市計画、あるいは地域経済面において、発展阻害要因として大きく影響しています。このことから、「基地については、無いことが望ましいが、国家間の協力関係の問題であり、基地の存在を前提として現実的に対応することとし、基地の存在に起因するさまざまな問題は、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題としてとらえ、国が責任を持ってその対策に万全を期すようにしていかなければならない。」これが、市の基地対策に関する基本的な方針です。

また、最近では米海兵隊の MV-22 オスプレイの飛来がありました。航空自衛隊においても横田基地への部隊の集約、隊員数の増加が行われており、今後も情報の収集には引き続き努めるとともに、国に対しては市の立場を重ねて申し入れていきます。

さらに、横田基地の問題として、軍民共用化の構想があります。昨年 12 月に策定された東京都長期ビジョン「世界一の都市・東京の実現を目指して」では、横田基地の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能の強化を図るとしています。この点については、状況を注視していきたいと考えています。

#### ⑥平成 27 年度予算について

将来の人口構造や市民ニーズの変化等を的確に捉え、市民サービスの維持向上を図りつつも、中長期的な視点に立ち、行政のスリム化を図る視点に立って編成し、その結果、一般会計の予算規模は 227 億 5,000 万円、前年度比で 6 億 6,000 万円、3% の増となりました。

予算編成にあたり、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の借入れを可能な限り圧縮する方針のもと、作業を進めましたが、平成 26 年度に引き続き財源不足の状況は変わっていません。

歳出では、職員人件費、補助費等、また、公債費の減はありますが、物件費、扶助費、繰出金等が増となり、歳入においては、臨時財政対策債を 6 億 5,000 万円借入れ、また平成 26 年度に積み増しをした財政調整基金から 2 億円の繰入れを行い、財源調整をしました。

#### 平成 27 年度主要事業について

##### ①「希望に満ちた明るいひとづくり」の分野

「学校 ICT 推進計画策定事業」により、子どもの教育環境の整備を図り、文部科学省が示す「教育の情報化」を進めます。また、図書館では「図書等配本事業」を実施し、学校への図書等の配本を行うことにより児童・生徒が読書

に親しむ機会を増やすとともに、駅に返却ポストを設置し利便性の向上を図ります。

##### ②「だれにもやさしい安全なまちづくり」の分野

消防団活動交付金を増額し、消防団活動の向上を図ります。

さらに、東福生駅周辺の放置自転車対策として自転車駐車を設置する「東福生駅自転車駐車場設置工事」を行い、歩行者やタクシー利用者の迷惑のみならず、駅における救急・救助活動等の妨げとなっている放置自転車をなくしていきます。

##### ③「潤いのある豊かなくらしづくり」の分野

バリアフリー化を図るため第二市営住宅 A 棟にエレベーターを設置する設計を行います。工事が完了すると、第二、第三、第四市営住宅すべてにエレベーターが整備されることとなります。

福生駅自由通路については、昨年引き続き改良事業として、外壁から雨水の侵入を防ぐための外壁補修工事を行い、歩行者や駅利用者の安全を確保していきます。

さらに、「防衛施設周辺道路整備事業」を引き続き実施し、バリアフリーを推進していきます。

##### ④「安心に満ちたまちづくり」の分野

「生活困窮者自立支援事業」を実施し、生活保護に至る前の自立支援強化を図り、居住の安定と自立促進等、福祉の向上に努めます。また、子育て支援の一環として保育サービスの充実を図るため、「保育士資格取得支援事業」を実施し、保育事業者の人材を確保する取り組みに対し支援を行うことにより、保育の質の向上を図ります。



##### ⑤「活力とにぎわいのあるまちづくり」の分野

「ほたる祭り」が今年で第 50 回を迎えるにあたり、記念事業に対して支援を行い、魅力あるイベントの後押しをします。また、七夕まつりについては委託料の増額を図り、交流人口を増加させ、地域の活性化へとつなげたいと考えています。



##### ⑥「ともに助け合うまちづくり」の分野

志茂第二町会の会館建設を助成することにより、地域の活動拠点の耐震化を図るとともに、地域コミュニティの活動促進を支援します。

##### ⑦「市民と行政がともに進めるまちづくり」の分野

職員が職務に生かせる資格を取得する際の費用の一部を助成することにより、職員の自己啓発活動への支援を行います。また、市ホームページのリニューアルを 2 か年で実施し、平成 28 年度中の公開を目指します。



結び

自治体にとって、消滅の危機が叫ばれるこの大切な時期を迎えるに当たり、課題を乗り越え、福生市を「夢かなうまち」とするために、市政の運営、そして、まちづくりに、私をはじめ職員一人ひとりが全力をあげる決意です。